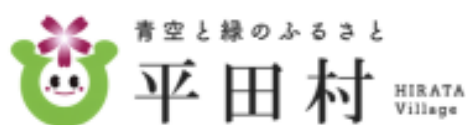


平田村農業集落排水事業

経営戦略



令和7年3月
平田村 産業建設課

目 次

1.経営戦略の趣旨

1-1 経営戦略の目的.....	1
1-2 計画期間.....	1

2.農業集落排水事業の概要

2-1 農業集落排水事業の整備状況.....	2
2-2 使用料.....	2
2-3 組織体制.....	4
2-4 民間活力の活力等.....	4
2-5 他事業体比較.....	5

3.将来の事業環境

3-1 処理区域内人口・水洗化人口.....	8
3-2 有収水量.....	8

4.経営の基本方針

4-1 経営理念.....	9
4-2 基本方針.....	9

5.投資財政計画

5-1 投資に関する説明.....	11
5-2 財源に関する説明.....	11
5-3 投資以外の経費に関する説明.....	13

6.財政収支見通し

6-1 収益的収支・経費回収率.....	14
6-2 企業債残高・内部留保資金・企業債償還金対使用料収益比率.....	15
6-3 使用料単価・污水处理原価.....	16



7.農業集落排水事業の課題

7-1 経費の削減	17
7-2 財源の確保	17
7-3 補助金（繰入金）の削減	17
7-4 人員及び技術力の確保	17



8.今後の経営目標

8-1 今後の経営目標.....	18
------------------	----



9.計画の事後検証

9-1 経営戦略の事後検証	19
9-2 経費回収率の向上に向けたロードマップ	20

1. 経営戦略の趣旨

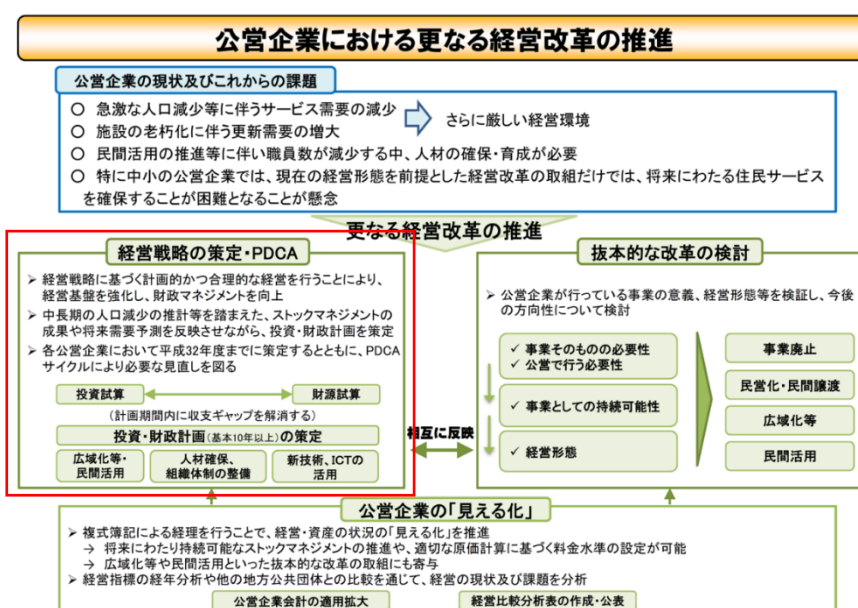
1-1. 経営戦略の目的

農業集落排水事業は、農業集落における水質を保全し、快適で衛生的な生活環境を維持するために必要なものとなっております。

平田村（以下『本村』という。）では、公共用水域の水質保全に寄与し、農業集落における生活環境の改善を目的に、農業集落排水施設整備事業を実施してきました。また、本村では、効率的な事業運営を実施するため令和5年4月1日に地方公営企業法を適用し、会計方法を官庁会計から公営企業会計へ移行しました。

しかし、人口減少等に伴う使用料収入の減少に加え、施設の老朽化や異常気象の頻発など、農業集落排水事業を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。今後も事業を継続していくためにも、将来の経営環境を見越した中長期的な視点での計画的な事業を運営することが求められます。

本村農業集落排水事業においても、将来にわたって農業集落排水事業を継続させるため、現況の把握、将来見通し、課題の抽出とそれに対する対策を取りまとめた「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現することを目的とします。



1-2. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間とし、今後の見通しは、2053（令和35）年度までの30年間の予測を行います。

2. 農業集落排水事業の概要

2-1. 農業集落排水事業の整備状況

1) 沿革

本村の農業集落排水処理施設は平成 10 年度に上蓬田地区（計画処理人口 2,740 人）の農業集落排水処理施設の供用を開始したのを皮切りに、平成 14 年度に北方地区（計画処理人口 950 人）平成 21 年度に永田地区（計画処理人口 850 人）と 3 地区で運営を行っております。

現在の 3 地区への供用により、施設整備は終了となる一方、事業開始当初に建設された施設については、老朽化への対策を講じていかなければならない時期を迎えております。

この施設は、農業振興地域における水質汚濁による農業被害の解消等を図るほか、集落の「周辺環境の改善」「トイレの水洗化」「河川等の水質保全」を図る役割がありますので、今後も適正に維持管理をしていく必要があります。

事業概要は以下のとおりです。

項目	詳細
事業	農業集落排水
供用開始	平成 10 年 7 月 1 日
法適・非適用区分	法適用
処理区域内人口密度	8.1 人/ha
流域下水道等への接続の有無	なし
処理区数	3
処理場数	3
広域化・共同化・最適化実施状況	策定時点においては実施予定はなし。

2-2. 使用料

1) 現行の使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方として、以下 1～2 を原則とする。

1. 公営企業として運営するため、独立採算制を原則とする。

2. 処理施設の費用として考えられるもの。

①維持管理費 ②管路清掃（3～5 年ごと） ③機械（処理施設、ポンプ）の減価償却費
また、農業集落排水事業における使用料（料金体系）は、以下のとおりとなっています。

利用料の月額及び基本料金一覧			
分かつ	使用料の月額		
	基本料金	人員割	適用範囲
一般住宅	1世帯当たり	世帯1人当たり	店舗兼住宅、団体以外については、一般住宅として扱う
	2,750円	550円	
店舗兼住宅	1世帯当たり	世帯1人当たり	食堂、鮮魚、精肉、理美容業等水を多用する業種
	5,500円	550円	
団体	5,500円	換算処理人数	官公署、学校、事務所、会社、店舗、病院またはこれに類するもの
		1人当たり 550円	

2) 有収水量および使用料収入の実績

有収水量は、2019（令和元）年度をピークに概ね横ばい傾向で推移しています。使用料収入は、概ね43百万円程度で推移しています。

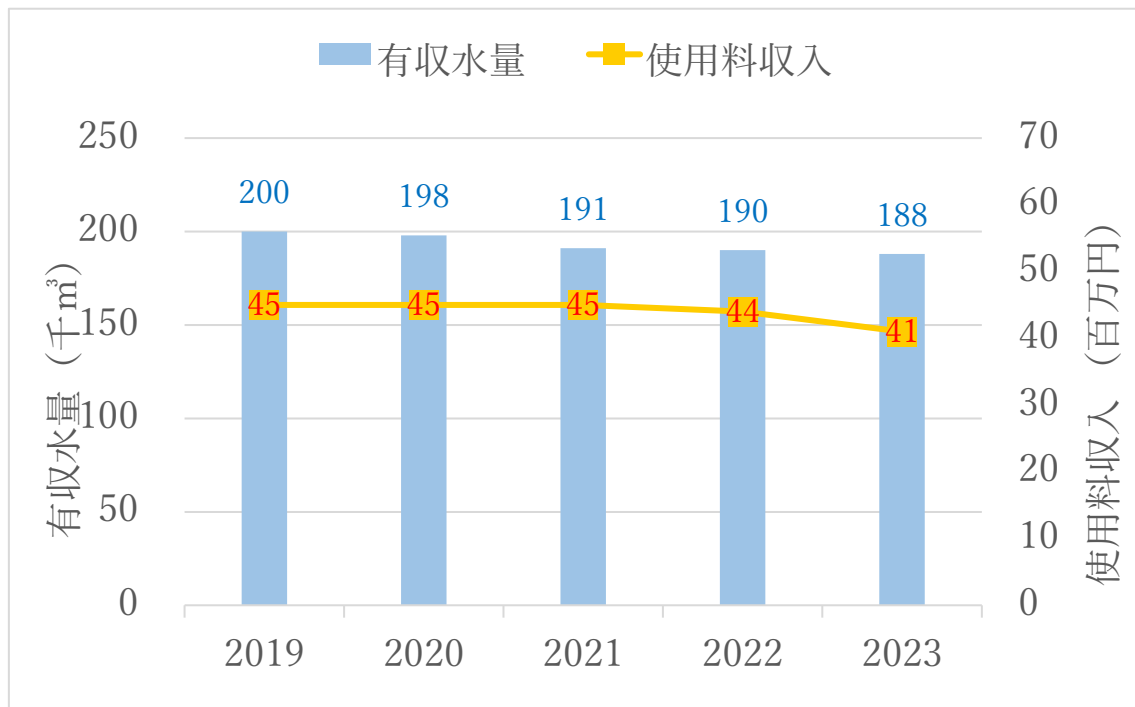


図 有収水量及び使用料収入の実績推移

2-3. 組織体制

本村農業集落排水事業は、2024（令和 6）年度現在、損益勘定職員 1 名で対応を行っております。将来的にも現行程度の職員数を維持する予定です。しかし、最低限の人員で業務を行っている状況にあるため、民間活力の導入について検討を進めていく必要があります。

2-4. 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	農業集落排水処理施設とポンプ場管理の一部を委託している。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は導入していない。
	ウ PPP・PFI	施設は村で保有しており、PPP・PFI 手法は導入していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）	エネルギー利用はしていない。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）	未利用土地・施設の活用等はしていない。

2-5. 他事業体比較

総務省では、公営企業の経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するため、経営指標を整理した「経営比較分析表」を策定・公表しています。

総務省公表の公営企業年鑑（2022（令和4）年度）のデータを用いて経費回収率・汚水処理原価・水洗化率について比較を行うことにより、本村の現況の運営状態の把握を行うこととします。

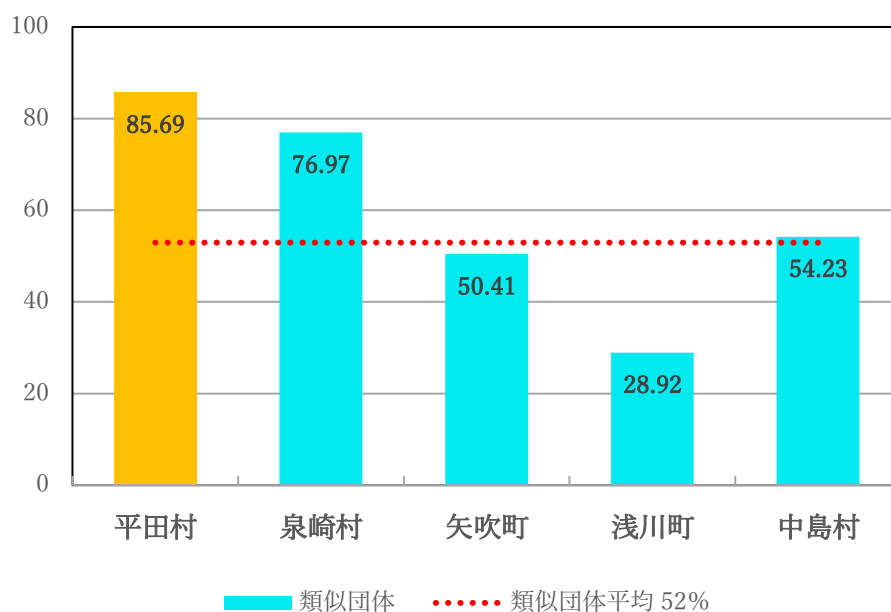
なお、平田村農業集落排水事業は総務省類型ではF1に該当し、近隣の類似事業体と比較を行います。

1) 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入によりまかなわれていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減等の対策が必要となります。

本村農業集落排水事業では100%を下回っており、汚水処理にかかる経費を使用料で回収できていない状況にあります。

経費回収率(%)



$$\text{経費回収率(}\%) = \text{年間使用料収入} \div \text{年間汚水処理費(経費+資本費分)} \times 100$$

【図】 類似事業体との比較 経費回収率

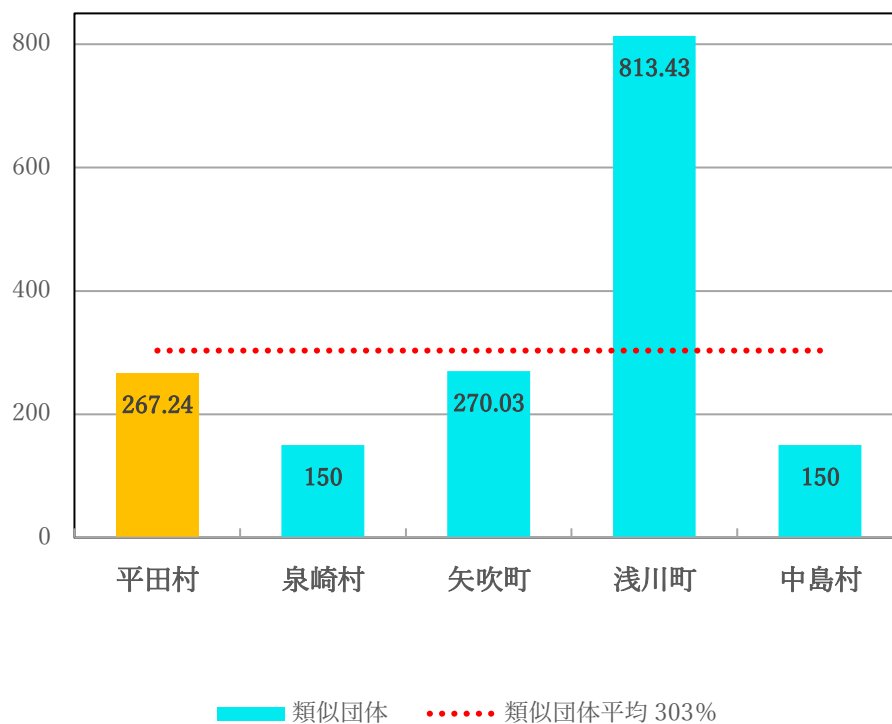
2) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理にかかる資本費・維持管理費の両方を含めたコストを表した指標です。

本村農業集落排水事業の汚水処理原価は約 267 円/m³です。比較した浅川町は大幅に全国平均を上回るコストがかかっていることとなります。その中でも、本村は、全国平均より下回る値となっております。

$$\text{汚水処理原価（円）} = \text{年間汚水処理費（経費＋資本費分）} \div \text{年間有収水量}$$

汚水処理原価(円)



【図】 類似事業体との比較 汚水処理原価

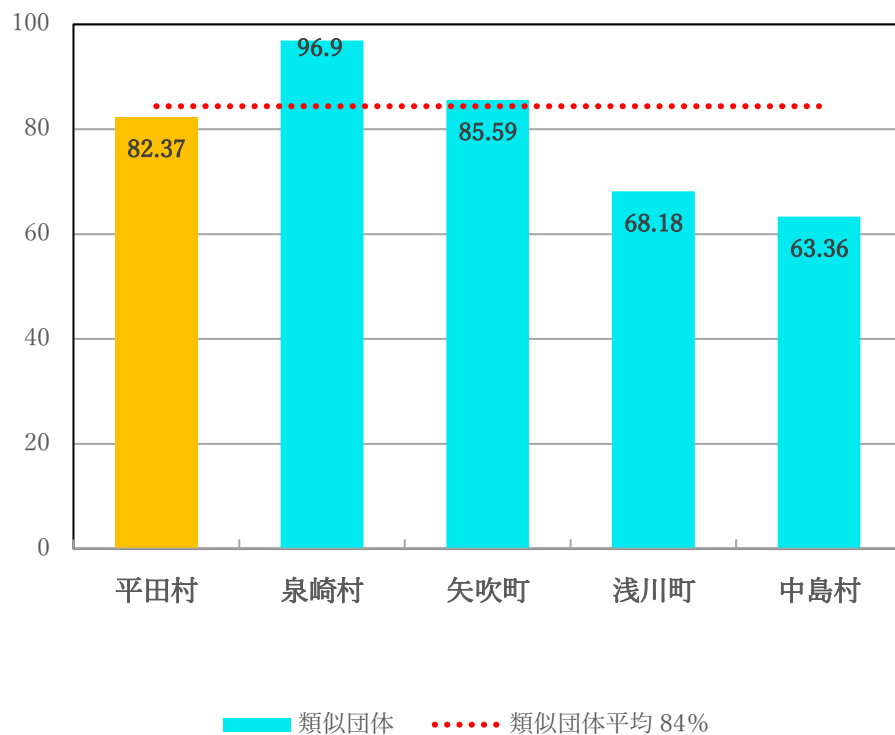
3) 水洗化率

下水道供用開始区域（整備済区域）内に住んでいる人口のうち、既に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。

本村農業集落排水事業の水洗化率は全国平均を下回る値です。昨今の人口減少により厳しい状況が想定されますが、農業集落排水への接続を促す必要性があります。

$$\text{水洗化率（\%）} = \text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口}$$

水洗化率（％）

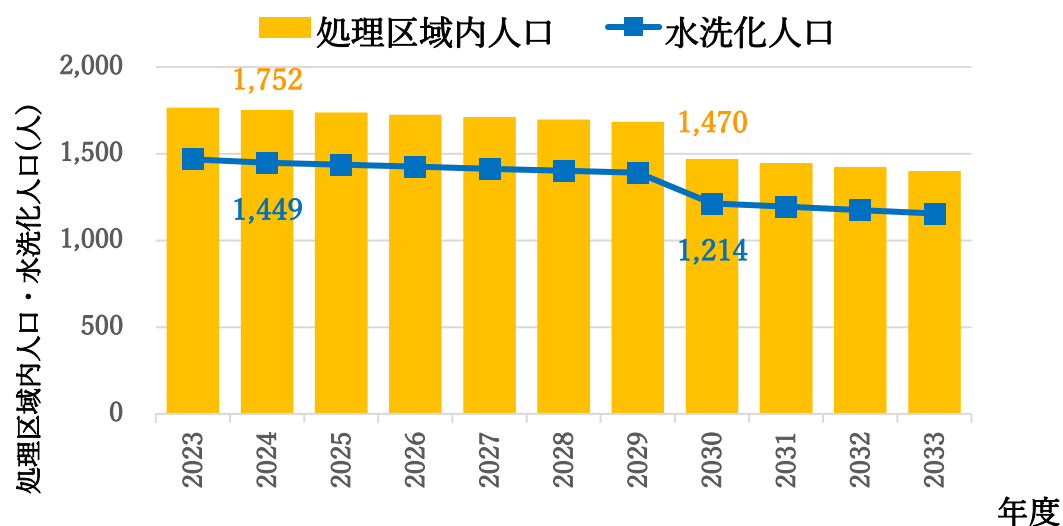


【図】 類似事業体との比較 水洗化率

3. 将来の事業環境

3-1. 将来区域内人口・水洗化人口

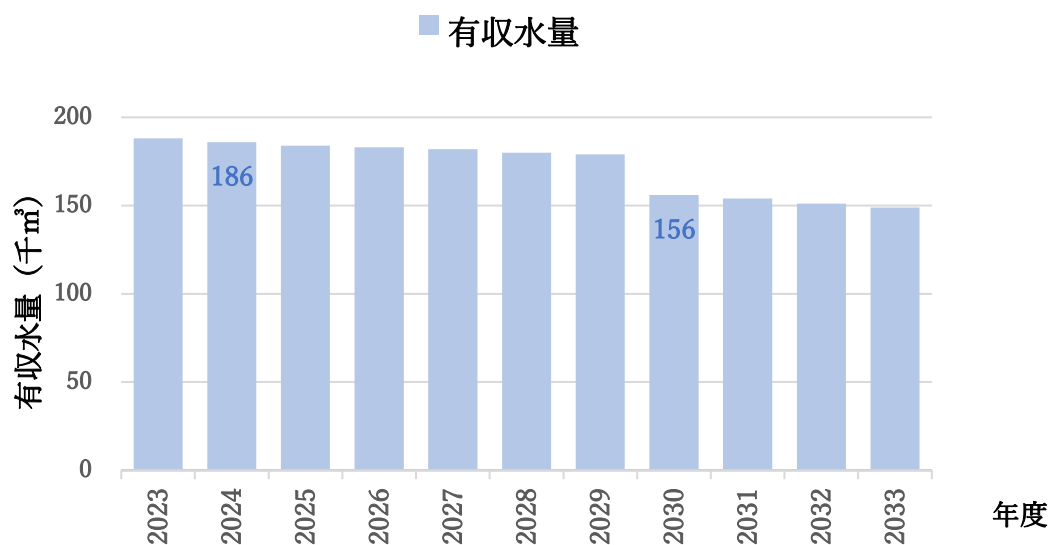
処理区域内人口は、将来行政人口の推移を基に算出し、減少傾向で推移する見通しです。水洗化人口も同様に減少傾向の見通しです。



【図】 処理区域内人口の推計結果

3-2. 有収水量

有収水量は、算出した水洗化人口の将来値を基に試算しているため、水洗化人口と同様に減少傾向で推移する見通しです。



【図】 有収水量の推計結果

4. 経営の基本方針

4-1. 経営理念

農村地域の集落を整備する集落排水事業は全体を3ヶ所に区分し、農業集落排水処理施設を設置し、家庭等から出る下水を適切に処理することで、生活環境の保全が図られています。しかし、農業集落排水処理施設の供用開始から既に36年以上経過しており、施設内の設備に経年劣化や不具合が生じていることから、維持費が増加傾向であり、不明水の流入により汚水量が増加し、処理するために必要な電気代等の費用が増加する要因の一つとなっています。

また、農業集落排水事業では、2023（令和5）年4月から、事業経営の健全化を目指し、企業会計方式を導入しています。今後、企業会計方式による財政収支計画を活用し、その指標値をわかりやすく公表することで、広く農業集落排水事業に対する理解を深めていただけるよう努めることとします。

限られた財源の中、汚水を適正に処理し、農村地域における快適で衛生的な生活環境の維持を目標に、10年後も生活環境の保全が可能なように、農業集落排水処理施設の維持管理に努め、不明水流入の対策を実施し事業運営を行います。

4-2. 基本方針

1) 農業集落排水施設の適正な維持管理

農業集落排水施設の延命化や維持管理に要する費用の平準化を継続的に進めます。また、各施設ともに老朽化への対策についても、計画的に修繕を実施し、適正な時期の更新により長寿命化を図ることで、持続的に使用できるよう努めていきます。

計画的に施設の更新等を行うことにより、機能維持と中長期的な視点での経費削減を図ります。さらに、長期的な視点（今後30年間）での将来人口や汚水量の予測に基づき、将来的な経費および投資額の削減を図ります。不明水の流入が多い地区において、管路施設の改修等を行い不明水流入の抑制に取り組みます。

2) 使用料による財源の確保

農業集落排水事業を今後も継続していくためには、一般会計からの補助（繰入金）に依存しない自立した経営基盤を構築していく必要があります。汚水処理に関連する費用については、可能な限り使用料収入により回収することを目指します。

3) 一般会計補助金（繰入金）の抑制

公営企業は、利用者からの使用料収入により汚水処理に係る経費をまかなうべきとされていますが、本村農業集落排水事業では、収益的収支に係る補助金として、一般会計から補助（繰入金）を受けています。一般会計補助金に依存しない自立した農業集落排水事業の経営を目指す必要がありますが、昨今の物価高騰の影響もあり、適切な頼金であるかどうかを毎年検討します。

4) PDCA サイクルの確立

経営戦略については、毎年度、財政指標を用いた進捗管理を行い、その結果を公表するとともに、3～5 年ごとに結果の検証を行い、その時点から 10 年以上を計画期間とする新たな経営戦略に改定するといった PDCA サイクルを確立します。

本計画を策定後も、進捗管理や計画と実績との乖離検証、定期的な見直しを行うことによって、計画的経営を実現するとともに、将来にわたって安定的に質の高いサービスの提供体制を確保します。

5. 投資財政計画

5-1. 投資に関する説明

1) 投資に関する目標

農業集落排水施設整備では、上蓬田地区の機能強化対策（施設の改築・更新）の建設改良費を見込んでおります。

また、老朽化による維持管理費の増加も考えられるため、計画的な修繕や長寿命化を図るとともに、維持管理費等抑制のための創意工夫が必要となります。

今後、適正な使用料の見直しを視野に入れた検討や経費削減策を検討する必要があります。

2) 今後の投資についての考え方

①. 広域化・共同化・最適化に関する事項

現状では広域化の予定はないが、複数の処理場の広域管理や水質検査、汚泥処理の共同化等の広域処理など先進事例の情報収集に努める。

②. 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画等の長期修繕計画を策定し、予防的な維持管理を行い、長寿命化と投資の平準化を図る。

③. 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

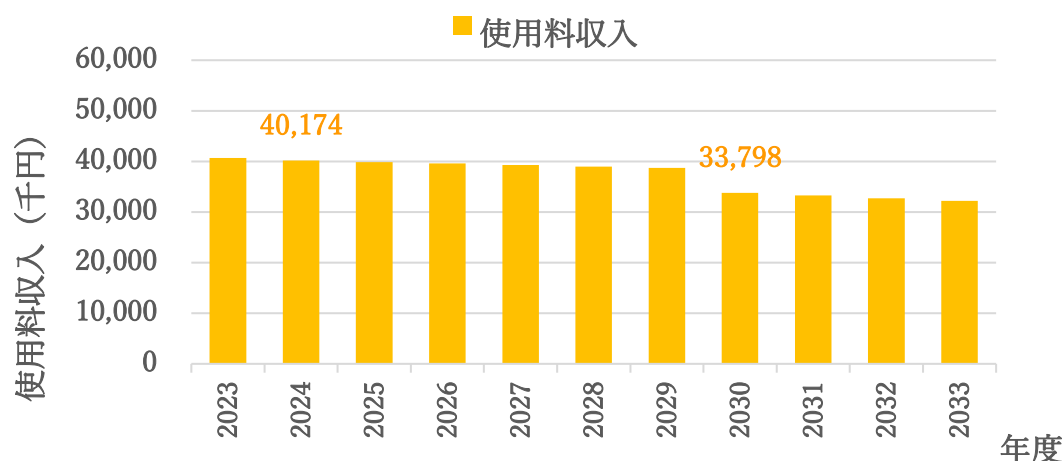
現在のところ活用する体制にはないが、先進団体の事例を参考にしながら、活用方法を検討する。

5-2. 財源に関する説明

1) 収益的収入に関する目標

①. 使用料収入の徹底

使用料は、農業集落排水を使用している一般家庭、飲食店・理容事業、事業所、その他施設の方々にお支払い頂いています。使用料収入は、水洗化人口の将来値と過年度の使用料収入実績を基に算出していますが、緩やかな減少傾向となっています。



【図】 将来使用料収入の推計結果

②. 補助金（繰入金）に関する事項

一般会計からの補助金については繰入基準に基づき繰入れ、不足分は繰入基準外により繰入ることとなりますが、昨今の物価の上昇による歳出額が増額する可能性もあるため、その点を考慮しながら繰入基準外の繰入額が少なくなるよう努めます。

2) 資本的収入に関する目標

①. 国庫補助金など

上蓬田地区の機能強化対策につきましては、農林水産省の「農山漁村地域整備交付金事業」により国庫補助金を事業費の 1/2 程度見込んでおります。

②. 企業債

現状は、企業債の新規発行を予定しておりませんが、今後の施設の老化等の状況を鑑みつつ検討していきます。

3) 今後の財源についての考え方

①. 使用料の見直しに関する事項

現状では維持管理費を使用料で全て補えておりません。将来の需給バランスを勘案しながら、必要に応じて使用料改訂の検討を行います。利用者の理解を得ながら段階的に利用料改定を実施することも視野に入れる必要があると考えます。

また使用料収入を確保するため、普及啓蒙活動を積極的に展開し、接続率の向上を図ります。

②. 資産活用による収入増加の取組

活用する資産は保有しておりません。

③. その他の取組

一般会計からの補助金（繰入金）については、年度ごとの繰入基準ごとに積み上げて算出していますが、今後も引き続き基準外繰入の削減に努め、財源確保に努めます。

5-3. 投資以外の経費に関する説明

1) 投資以外の経費の目標

現状における費用負担や処理能力を維持しつつも全体的なコストを低減することも必要であり、各費用の性質に応じた削減策を検討します。

特に処理場については長寿命化を図る必要があるため、更新費を抑制する事を前提とした修繕を行うなど計画的に実施します。

2) 投資以外の経費についての考え方

①. 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

業務運営をさらに効率良く行えるように、様々な委託方法及び委託の削減も視野に検討していきます。

②. 職員給与費に関する事項

計画期間中は、現状の1名にて運営した場合の試算をしています。今後も、業務の効率化等により人件費の抑制を図ります。

③. 動力費に関する事項

機器類の電気使用量を実際の処理状況と比較し、省エネ機器の導入による電気量の削減も検討していきます。

④. 薬品費に関する事項

持続性等効力を多品目と比較し、費用対効果がより良いものへ変更していくよう検討します。

⑤. 修繕費に関する事項

汚水量流入量を適正に把握し、効率化を図るとともに機器の長寿命化にも力を入れ、適正な修繕を行うことによる費用削減を図ることとします。

⑥. 委託費に関する事項

業務運営をさらに効率良く行えるように、様々な委託方法及び委託の削減も視野に検討していきます。

6. 財政収支見通し

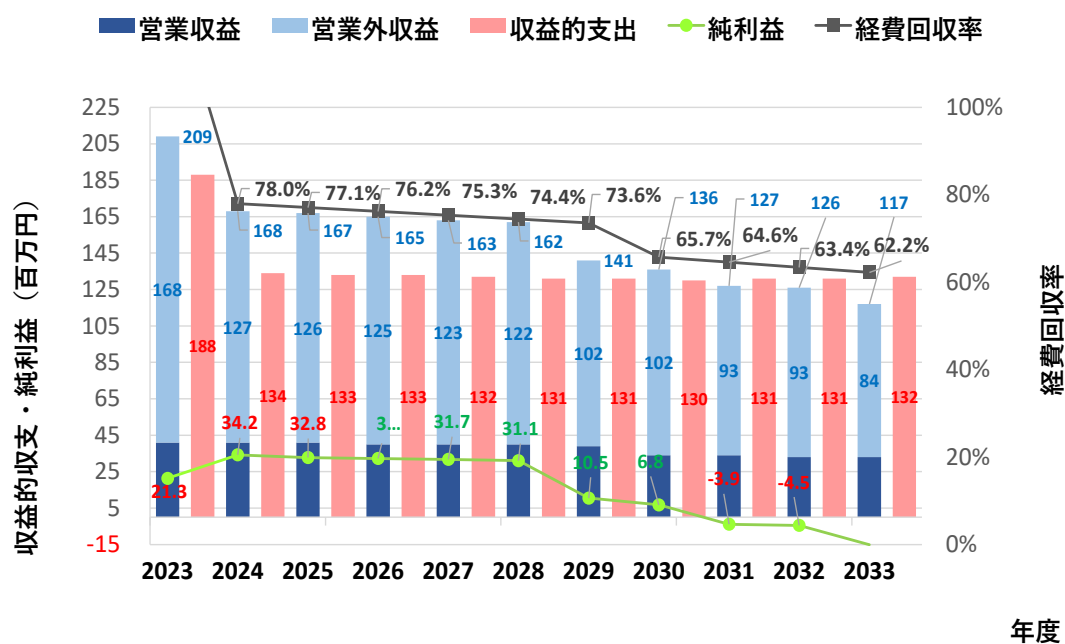
6-1. 収益的収支・経費回収率

1) 収益的収支

収益的収支は、恒常的にわずかながら支出が収入を上回る傾向となりました。しかしながら実態は、営業収益の使用料収入では、財源が不足しており、一般会計からの補助金に頼った経営を行っているため、自立した経営を目指す必要があります。

2) 経費回収率

今後 10 年間における経費回収率は、約 78～62%で下降する見通しで、使用料で回収すべき経費を回収できず、原価割れの状態が今後も継続する予測となっています



【図】 収益的収支・経費回収率の予測結果

6-2. 企業債残高・内部留保資金・企業債償還金対使用料収益比率

1) 企業債残高

企業債残高は、今後発生する建設事業費の一部を企業債の起債でまかなう予定であるものの、既存の企業債残高は顕著に減少しており、全体では減少傾向で推移する見通しです。

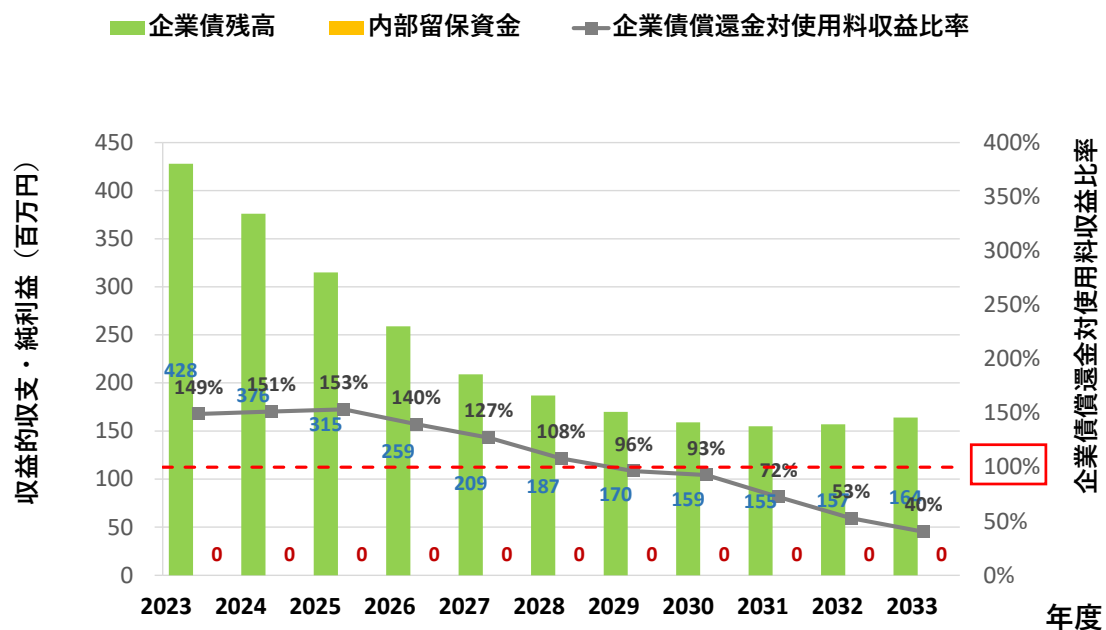
2) 内部留保資金

経営戦略におけるシミュレーションでは、内部留保資金は、僅かではありますが、維持できる見通しとなりました。しかしながら昨今の物価高騰により、経営を圧迫する可能性があり、マイナスに転じた際は、農業集落排水事業の経営悪化を意味するため、農業集落排水使用料の見直しや事業費の更なる平準化といった改善に向けた取組を行っていく必要があります。

3) 企業債償還金対使用料収益比率

企業債償還金対使用料収益比率は、使用料収入に対する企業債償還金の割合を示す指標であり、100%を上回る場合、収入以上の償還金を支払っている状態といえます。

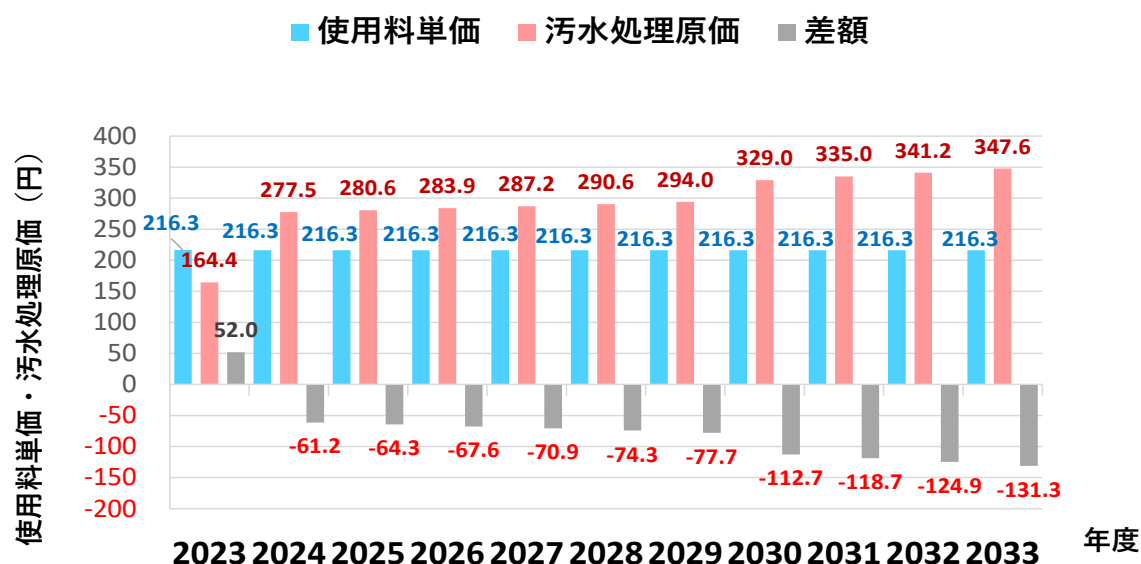
将来的には、企業債残高は顕著に減少しているため、企業債償還金対使用料収益比率は今後減少していくことが予測されます。



【図】 企業債残高・内部留保資金・企業債償還金対使用料収益比率の予測結果

6-3. 使用料単価・汚水処理原価

今後 10 年間の使用料単価は、約 216.3 円/m³で推移し、汚水処理原価は、277.5～347.6 円/m³の間で推移します。予測内のすべての年度で、汚水処理原価が使用料単価を上回っており、汚水処理にかかる費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状態が継続する見通しです。



【図】 使用料単価・汚水処理原価の予測結果

7. 農業集落排水事業の課題

7-1. 経費の削減

全国的な傾向と同様に本村においても、人口減少に伴う汚水量の減少が予測されます。有収水量は、将来見通しにおいては減少傾向で推移する見通しです。汚水量が減少した場合、既存施設では施設能力が過大となる可能性があります。施設の統廃合に限らず、既存施設の見直しを適宜行うことで、経費の削減を図る必要があります。

7-2. 財源の確保

農業集落排水事業では、汚水処理に係わる経費は使用料収入を充てることが基本とされています。しかし、2022（令和 4）年度における本村の経費回収率は約 85%であり、100%に達しておらず、汚水処理に係る経費を使用料収入でまかなえていない原価割れの状態にあります。

今後、経営環境がより厳しくなることが想定されるため、財源の確保に向けた取組を行う必要があります。

7-3. 補助金（繰入金）の削減

財政的な自立を目指す観点から、今後は、補助金の削減を検討する必要があります。

7-4. 人員及び技術力の確保

本村農業集落排水事業では、農業集落排水事業に従事する職員数は 1 名のみであり、人員の確保に加え、次世代へのノウハウの継承が課題として挙げられます。

技術職員が限られている場合、経営面から見た技術的課題が十分に認識されず、その解決策についても、単独で検討することが困難となる可能性があるため、民間活力の導入についても検討を進める必要があります。

また、今後は維持管理に重点を置いて事業を進めることが求められていくため、維持管理業者の委託範囲についても再検討していく必要があります。

8. 経営目標

8-1. 経営目標

自立した経営基盤の必要性がある農業集落排水事業では、接続率の向上や経費節減といった自助努力だけでなく、管渠施設や処理施設の健全性を維持することが、安定した経営を行うための条件となります。一方で、投資事業には一定の資金が必要になるため、その「投資試算(投資事業にかかる費用の見通し)」と「財源試算(使用料収入など財源の見通し)」を均衡させなければ、農業集落排水事業を持続させることはできません。

したがって、この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、「農業集落排水事業の効率化・健全化」に取り組み、事業運営にかかる経常的な経費の削減と適正な使用料の設定を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、各施設の「投資の最適化」を進めることが必要となります。

しかしながら、人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及などによる使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資など課題も多く、今後の農業集落排水事業を取り巻く経営環境の課題について以下のように整理しました。

経営指標の一つである経費回収率や污水处理原価を比較すると、本村農業集落排水事業が、平均水準よりわずかながら良好であり、企業債の償還が進んでいることから一定の経営水準は維持できると想定されます。

また、収益的収支については、人口減少、高齢化の進行等の要因から収入減少が見込まれるため、一般会計補助金（繰入金）に依存する状態が続くと想定されます。

資本的収支については、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資など支出が今後も見込まれますが、一方で、企業債の償還が進み将来的には、一般会計補助金（繰入金）の抑制も想定されます。

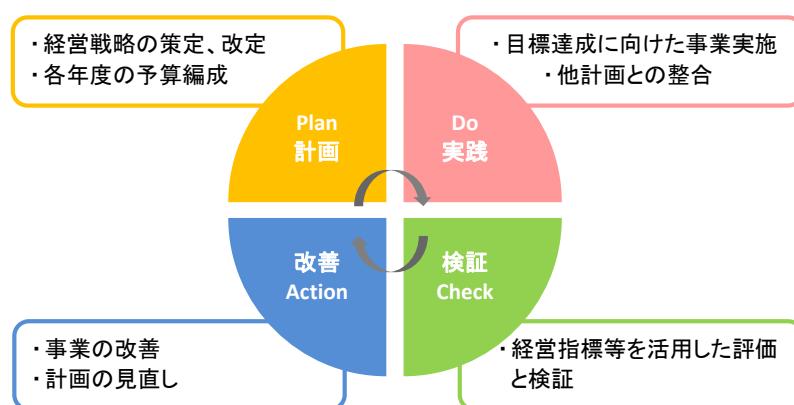
以上を踏まえ、組織や事務作業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取組を一層推進するとともに、投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組みます。

9. 計画の事後検証

9-1. 経営戦略の事後検証

本計画の事後検証として、経営比較分析表の各指標を活用し、毎年度事業の進捗を確認するとともに、類似事業体との比較を行うことで、経営状況の的確な把握と利用者への公開に努めることとします。また、PDCA サイクル（計画策定（Plan）－事業実施（Do）－検証（Check）－改善（Action））を実践し、経営戦略の実施状況の確認・検証を行います。

本計画の有効期間を5年間とし、2029（令和11）年度には、計画の目標値と実績値の乖離状況について検証を行い、経営戦略の見直しを行うこととします。なお、社会情勢の変化や経費回収率・資金不足の見込み等に合わせ、有効期間に限らず適宜経営戦略の見直しを実施します。



【図】 経営戦略のPDCA サイクル

9-2. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和 2 年 7 月 22 日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のように示します。

本計画は前計画の見直しのため令和 11 年度までの 5 年間の計画期間ですが、その後の定期的な経営戦略改定の視野も入れ 10 年間のロードマップとします。

また、社会情勢の変化が激しい昨今では、本村の農業集落排水事業を取り巻く環境も大きく変化することが考えられます。そこで、変化する社会情勢を踏まえつつ、掲げた取り組みを着実に遂行するため、年度ごとに本計画の精査検証を行うとともに、農業集落排水使用料の在り方を検討します。

年度	内容
令和 6 年度	経営戦略の改定
令和 7 年度	経営戦略の検証（モニタリング）
令和 8～10 年度	農業集落排水使用料の在り方を検討
令和 11 年度	経営戦略の改定
令和 12 年度	経営戦略の検証（モニタリング）
令和 13～15 年度	農業集落排水使用料の在り方を検討
令和 16 年度	経営戦略の改定

福島県平田村 農業集落排水事業経営戦略

令和 7 年 3 月

平田村 産業建設課 建設管理係

〒963-8292 福島県石川郡平田村大字永田字切田 116 番地